

宅建政連は会員のために活動します！



# 宅建政連

64

令和元年7月

## 夏の参議院議員通常選挙の本連盟推薦者が決まる。

令和元年6月7日に開催された臨時幹事会において、本年7月28日任期満了による第25回参議院議員通常選挙立候補予定者から本連盟推薦者を以下のとおり決定しました。

**立候補予定者** ※公示日、投票日は未定です（令和元年6月20日現在）

### 神奈川選挙区（本連盟推薦）

定数4名



島村 大氏  
自由民主党（現顧問）



松沢 成文氏  
日本維新の会（現顧問）



佐々木さやか氏  
公明党（現顧問）



牧山ひろえ氏  
立憲民主党（現顧問）

### 比例区（本連盟推薦）

### 比例区（全国宅建政治連盟推薦）



井上 義行氏  
自由民主党公認（現職）



佐藤 信秋氏  
自由民主党



和田 政宗氏  
自由民主党

## 顧問県議会議員が決まる

平成31年4月7日に行われた県議会議員選挙の結果を踏まえ、令和元年5月7日の本連盟幹事会において、顧問県議会議員が以下のとおり決定しました。会員皆様の権益擁護のため、積極的に要望活動を展開します。

(順不同)

推薦地区連盟	議員名	会派	選挙区
横浜中央	 作山友祐	立憲民主党 ・民権クラブ	中区
	 原聡祐	自由民主党	
	 加藤元弥	自由民主党	西区
横浜東部	 梅沢裕之	自由民主党	神奈川区
横浜南部	 新堀史明	自由民主党	南区
	 桐生秀昭	自由民主党	港南区
	 新井絹世	自由民主党	磯子区
	 松崎淳	立憲民主党 ・民権クラブ	金沢区
横浜西部	 松田良昭	自由民主党	戸塚区
	 曾我部久美子	かながわ県民 民主フォーラム	
	 楠梨恵子	県政会	栄区
	 田中信次	自由民主党	泉区
	 磯本桂太郎	自由民主党	旭区
	 小野寺慎一郎	公明党	
横浜北	 田村雄介	自由民主党	瀬谷区
	 嶋村公	自由民主党	港北区
	 武田翔	自由民主党	

推薦地区連盟	議員名	会派	選挙区
横浜北	 柳下剛	自由民主党	緑区
	 小島健一	自由民主党	青葉区
	 敷田博昭	自由民主党	都筑区
横浜鶴見	 川崎修平	自由民主党	鶴見区
	 鈴木秀志	公明党	
川崎南	 杉山信雄	無所属	川崎区
	 西村恭仁子	公明党	
	 栄居学	立憲民主党 ・民権クラブ	
川崎南・中	 田中徳一郎	自由民主党	幸区
	 市川佳子	立憲民主党 ・民権クラブ	
川崎中	 川本学	自由民主党	中原区
	 滝田孝徳	立憲民主党 ・民権クラブ	
川崎北	 小川久仁子	自由民主党	高津区
	 持田文男	自由民主党	宮前区
	 土井隆典	自由民主党	多摩区
	 青山圭一	かながわ県民 民主フォーラム	
	 石川裕憲	かながわ県民 民主フォーラム	

推薦地区連盟	議員名	会派	選挙区
川崎北	 相原 高広	県政会	麻生区
横須賀浦三	 牧島 功	自由民主党	横須賀市
	 竹内 英明	自由民主党	
	 亀井 貴嗣	公明党	三浦市
	 石川 巧	自由民主党	
鎌倉	 近藤 大輔	かながわ県民・民主フォーラム	逗子市 葉山町
	 永田 磨梨奈	自由民主党	鎌倉市
湘南	 国松 誠	自由民主党	藤沢市
	 市川 和広	自由民主党	
	 山本 哲	自由民主党	寒川町
	 永田 輝樹	自由民主党	茅ヶ崎市
	 榎 晴太郎	自由民主党	
	湘南中	 森 正明	自由民主党
 米村 和彦		立憲民主党 ・民権クラブ	
 藤井 深介		公明党	
 渡辺 紀之		自由民主党	伊勢原市
 神倉 寛明		自由民主党	秦野市
 加藤 剛		自由民主党	
県央		 堀江 則之	自由民主党

推薦地区連盟	議員名	会派	選挙区
県央	 山口 貴裕	自由民主党	厚木市
	 佐藤 知一	県政会	
県央東	 佐藤 圭介	かながわ県民・民主フォーラム	愛甲郡
	 藤代 優也	自由民主党	大和市
	 谷口 和史	公明党	
	 長田 進治	自由民主党	海老名市
	 綱嶋 洋一	自由民主党	綾瀬市
	相模南	 細谷 政幸	自由民主党
 京島 圭子		かながわ県民・民主フォーラム	
 芥川 薫		自由民主党	座間市
相模北	 佐々木 正行	公明党	中央区
	 寺崎 雄介	立憲民主党 ・民権クラブ	
	 河本文雄	自由民主党	緑区
	 長友 克洋	かながわ県民・民主フォーラム	
小田原	 山口 美津夫	自由民主党	小田原市
	 小澤 良央	自由民主党	
	 杉本 透	自由民主党	南足柄市 足柄上郡
	 高橋 延幸	県政会	足柄下郡

# 候補者支援活動等の留意点について

夏の参議院議員選挙を控え、支持する候補者を応援していくこととなりますが、公職選挙法などを遵守していただくために、主な留意点を下記事項にまとめましたので、支援活動の参考にしてください。



## 後援会活動 (公示前)

### の主な留意点

#### ○できること

- ・友人知人に後援会への入会をお願いすること。
- ・店舗、事務所内に室内用ポスター(外部から見えないポスター)等を貼って応援すること。
- ・決起大会等への参加依頼をすること。  
ただし、参加に際し、交通費や飲食の提供はできません(公職選挙法139条)
- ・支援のための会合を開くこと。  
ただし、不特定多数への会合案内は事前運動とみなされることがあります(公職選挙法129条)。また、交通費や酒食の提供もできません(公職選挙法139条)

#### ○できないこと

- ・外出等で出会ったり、来訪した知人友人に支援・投票のお願いをすること。



## 選挙期間中 (公示後)

### の主な留意点

#### ○できること

- ・外出先等で出会ったり、来訪した知人友人に支援・投票のお願いをすること。
- ・推薦はがきの推薦人になること、または推薦人になってもらうよう依頼すること。
- ・選挙事務所等で電話による投票依頼をすること。
- ・個人演説会や街頭演説に知人友人を誘うこと。  
ただし、交通費や酒食の提供は不可(公職選挙法139条、221条)
- ・支援のための会合や集合を開くこと、またそこに候補者を呼んで挨拶してもらうこと。  
ただし、交通費や酒食の提供は不可(公職選挙法139条、221条)
- ・現金による個人の寄付(陣中見舞い)  
ただし、政治資金規正法21条による制限があります。
- ・期日前投票を勧めること。

#### ○できないこと

- ・選挙事務所へ「陣中見舞い」として酒を届けること(公職選挙法139条)。
- ・支援のための会合・打合せ等で酒食を提供すること(公職選挙法139条)。



上記に記載した事項は、一般的な例です。個別具体的な事案、ご不明な点等については、選挙管理委員会へご照会ください。